

ただ御独りの主を求めて

創世記 12章 1～3節

守谷伝道所牧師 若月 健悟



なぜか、創世記12章冒頭の御言葉が心に残ります。主による突然の召命に無言で応え、旅立つアブラハムの年齢に近づきつつあるからかも知れません。

聖書の巻頭を飾る創世記の信仰の始まりとなる

アブラム（のちのアブラハム）の召命物語は、数え切れない神々が支配する世界の中で、ただ御独りの神さまを「主」と信じたことを伝えています。アブラハムは、「見えない言葉」をもって信仰を告白し、祭壇を築き、礼拝を献げることを通して“見えるしるし”としました。わたしたちの信仰の源であることに気づかされます。

アブラハムのただ御独りの主を信じる信仰の告白を源とし、その信仰が、不思議な経路をたどりながら、わたしたちの信仰へと継承されていることに、主の御業・御計画を見るのです。

無言で応答したアブラハムの信仰は、その子イサク、さらにその子ヤコブへと継承され、モーセを経由してダビデへと受け継がれました。

その間、アブラハムの甥ロトは、財産と信仰を受け継ぐ後継者となるはずでしたが、財産を巡って別れた後、アンモン人とモアブ人の祖となりました。アブラハムとエジプト人ハガルとの間に生まれたイシュマエルは、イサク誕生のゆえに追放され、アラブ人の祖となりました。父イサクをだまして長子の権利を奪い取ったヤコブは、その信仰を受け継ぐことになりましたが、兄エサウは憎しみを抱きながら荒れ野に移り住み、エドム人の祖となりました。

長い間途絶えていた、ただ御独りの主を信じる信仰は、エジプトからイスラエルの民を導き出し

たモーセへと受け継がれ、カナン（パレスチナ）に定着した後、イスラエル王国第2代の王ダビデへと受け継がれました。

イスラエル王国は、神の国の写しですから、本来なら初代の王サウルが信仰とともに受け継ぐはずでした。ですが、戦争を繰り返す中で心を病み、羊飼いの少年からサウルに仕える僕となったダビデに嫉妬して命を狙い続けました。将来を案じたサウルは、イスラエルでは禁じられていた占いに走り、ただ御独りの主から離れ、ついに自ら命を絶つ結末を迎えました。ダビデは、第2代の王に就いた後、戦いに明け暮れますが、その信仰の拠り所は、ただ御独りの主でした。信仰の証しとして神殿建築を計画するのですが、それは主御自身により禁じられました。「あなたは多くの血を流し、大きな戦争を繰り返した。わたしの前で多くの血を大地に流したからには、あなたがわたしの名のために神殿を築くことは許されない」（歴代誌上22章8節、28章3節）。晩年のダビデの苦悩は、我が子による血で血を洗う王位継承争いでした。それに決着をつけたのはソロモンでした。

ダビデの信仰の真実は、悔い改めの信仰にあります。歴代の王の中で、ダビデは悔い改める王として、ただ御独りの主に立ち帰る信仰を継承したのです。

アブラハム以来、ただ御独りの主を信じる信仰は、紆余曲折を経て継承されました。主は罪人を見捨てられることなく、その時代の中にただひとり信じる者を残されたのです。主は、召したひとりの人を通して継承された信仰を、ダビデからイエスさまに至って「罪人の救い」として実現されたのです。イエスさまの十字架と復活に、わたしたちの救い主キリストの救いを、今、見るのです。この信仰に依り頼みながら、コロナ禍の厳しい時代を共に歩んでまいりましょう。

第71回関東教区総会書面開催のご案内

教区副議長 熊江 秀一

第71回関東教区総会は、既にお伝えした通り、新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、前総会と同様、書面開催の判断をいたしました(2月16日開催の第3回常置委員会で決定)。

顔と顔を合わせての議論ができないことは申し訳ないことですが、2021年度、教区として諸教会・伝道所に仕えていく上で、大切な議案を採決し、執行していくために教区総会議員の皆さまには議決していただくこととなります。後日送付される「第71回関東教区総会『議案・報告書』」をご覧ください、同封の書面にて議決を執行していただきますようお願いいたします。

今回の総会は通常開催であれば選挙総会の予定でした。教区総会議長選挙、教区総会副議長選挙、教区総会書記選挙、教区宣教部委員長選挙、教区常置委員選挙、教区各部委員選挙。加えて前回できなかった教団総会議員選挙を行う予定でした。しかし集まっての総会ができなくなり、選挙を行わず、それぞれの任期を次回総会まで1年間延長させていただくことを常置委員会としてご提案させていただきます。どうぞよろしくようお願いいたします。なおこの議決のみ、通常扱う議案とは異なるため、3分の2以上の賛成が必要となります。

5人の准允志願者が与えられました。准允式は教区総会にゆだねられている「教師をたてる」大切な式です。本来ならば教区総会で行うべきですが、6月に開催される第1回常置委員会の中で執行させていただくことを提案いたします。どうぞご承認いただきますようお願いいたします。

第71回教区総会にご承認いただく議案をご案内いたします。

「2020年度教区諸報告承認に関する件」。「2020年度一般会計決算承認の件」。教区議長報告を始めとする2020年度の活動報告と会計決算の承認です。

「2021年度関東教区活動方針に関する件」。教区宣教活動の柱となる議案です。コロナ禍の中での教会支援も今年度の方針の柱の一つとしています。

負担金減額と謝儀互助を今年度も教区コロナ対策支援として取り組んでいきます。なお総会前に

ズームを使っての教区新型コロナ対策に関する懇談会を計画しています。諸教会・伝道所の声を聞きつつ、祈りを合わせて、教区のコロナ対策支援に取り組んでいきたいと願っています。

「宣教部活動計画」も教区宣教の大切な議題です。「教師部活動計画」と共に議決いたします。

「ナルドの壺献金推進」ならびに教会互助関係の議案も大切です。今総会で1200万円を献金目標額として提案いたします。ナルドの壺献金運動による連帯が祝され、互助による教区協力伝道によって諸教会・伝道所の伝道がますます前進するように祈りを合わせましょう。前述のコロナ対策支援の謝儀互助はナルド基金からの繰入として行われます。

「会堂・牧師館建築緊急貸出基金を会堂牧師館建築支援基金に変更する件」は会堂・牧師館建築ならびに大規模修理の際、貸出に加え、新たに支援金も申請できるようにする議案です。そのために一般会計からの繰入れと献金推進も取り扱います。新しい取り組みです。

2021年度の予算関係議案も議決いたします。教区負担金は当初予算2%削減で予算が立てられています。さらなる負担金減額を今後、常置委員会で取り組むことになっています。

「秋季按手礼執行」は秋の教師試験に合格された教師の按手礼・准允を11月に執行する議案です。「教育費互助基金献金推進」は教師家庭の教育費、伝道献身者を支える献金運動です。原資が減少しています。覚えて献金をお願いします。また教会負担金の誤差を修正し、公正な形に直す議案もあります。その他の法定議案も一つ一つよろしくお願いいたします。

関東教区は教団の全17教区の中で最も宣教の対象が最も多い教区となります。書面開催となりますが、コロナ禍の中、142教会・伝道所が福音宣教のために祈り合い、支え合って、共に仕える教区の連帯を強める時として下さるようお願いいたします。

第71回関東教区総会開催のお知らせ

〈公 告〉

第71回関東教区総会を教団規則第65条および教区規則第15条、17条に従って、下記の通り開催いたしますので、議員の皆様は登録の上、ご出席をお願いいたします。

日 時：2021年5月26日(水)

会 場：書面決議

宿 泊：一

[主な議題]

- (1) 仮執行順序承認の件
 - (2) 准允式執行に関する件
 - (3) 教区総会期中における選挙の件
 - (4) 教区議長報告
 - (5) 2021年度関東教区活動方針に関する件
 - (6) 秋季按手礼執行の件
 - (7) 「ナルドの壺献金」推進の件
 - (8) 「会堂・牧師館建築緊急貸出基金」献金推進の件
 - (9) 「教育費互助基金」献金推進の件
 - (10) 「2021年度教団部落解放センター活動献金」推進の件
 - (11) 2021年度宣教部活動計画に関する件
 - (12) 2021年度教師部活動計画に関する件
 - (13) 2020年度一般会計決算承認の件
 - (14) 2020年度教区歳入歳出予算案承認の件
 - (15) 第71回教区総会議事録承認の件
 - (16) 教区負担金割賦式改定の件
 - (17) 関東教区教会負担金の誤差修正に関する件
 - (18) 「会堂・牧師館建築緊急貸出基金」を「会堂・牧師館建築支援基金」に変更する件
 - (19) 教会記録審査を、各地区委員会に委託する件
 - (20) 次期第72回教区総会開催に関する件
- その他

2021年4月13日

日本基督教団関東教区 総会議長 **福島 純雄**

地区だより

新潟地区



地区長 長倉 望

2021年1月は、日本海側を寒波が到来し、新潟全県で豪雪となりました。栃尾教会では除雪が間に合わず新年早々に落雪式の屋根から落ちて積もった雪が屋根まで達してしまいました。また、高田教会は1月19日未明に、隣家の屋根に積もっていた雪の重みにより雪止めが破壊され、隣家の屋根の雪が高田教会牧師館のリビングの窓と壁を破壊してなだれ込む、という被害に見舞われました。全県にわたって降雪が続いたため、それぞれの教会が自分のところの除雪で手いっぱいでしたが、自分のところの大変さが、かえって豪雪地の教会に思いをはせることとなったと思います。他教会への除雪のボランティアが自発的になされていく状況の中、関東教区より、他教会への除雪ボランティアの際の交通費を支援していただき、栃尾教会へのボランティア2回、高田教会へのボランティア2回、サポートすることができました。高田教会牧師館の改修工事については、これからの課題となります。覚えてお祈りください。

また、注目の宣教活動は、佐渡教会が隣接地を購入する際に入手したプレハブの老朽化に伴い、これを改修して倉庫兼セミナーハウスとしてよみがえらせる計画に着手したことです。コロナ後の宣教活動を見据えての取り組みです。大人たちのリトリート、子どもたちのキャンプなど、佐渡教会がにぎわう日を待ち望んでいます。お祈りに加えて、献金のご協力もお願いします。

3月14日の地区総会は、時間を短縮し、Zoomを併用する形で、東中通教会で開催されました。

群馬地区



前地区長 川上 盾^{じゅん}

2020年度はコロナウイルス状況により、予定していた地区の行事のほとんどが中止となりました。そんな中、何とかつながりを求める方策として、オンライン会議アプリ“Zoom”を使った交流の集いが企画されました。2021年1月17日(日)、前橋教会をキーステーションとして、「オンラインでつながろう 1.17.祈りのつどい」を開催、Zoom参加者が20名、YouTubeの視聴者数が30件ありました。具体的な内容は、小礼拝を行ない、その中で「祈りの鎖」と称して、ひとり3行の祈りをZoom参加者がつないでゆき、みんなで一つの祈りをささげるといふものです。当日は阪神淡路大震災の日でもありましたので、そのことも覚えて祈りに加えました。すでに北海教区・道北地区やカナダ合同教会では、Zoomを利用した小規模教会同士の合同礼拝が行われていると聞きます。群馬地区でも今年度後半には、地区教師会や壮年部研修会が、対面式とオンラインを併用する形で行われました。コロナ状況が収束したとしても、今後群馬地区や関東教区でもこのような形態の集会や委員会が増えていくのではないかと感じています。

2021年3月14日(日)には群馬地区総会が対面式で行なわれ、2期4年地区長をつとめた川上盾さんに代わり、藤田基道さん(緑野教会牧師)が新しい群馬地区長に選出されました。3月21日(日)には群馬町教会設立式が行われ、伝道所から第2種教会としての歩みに移って、新たな宣教活動を始められました。



栃木地区

地区委員長 木村 太郎

3月に書面による栃木地区総会が開催されました。37名の代議員中、30名の方々からの返信をもって総会を成立としました。

今回は地区委員選挙の年であり、選挙も書面を通して行いました。しかしながら、地区委員長選挙結果が同数となり、書面による選挙であったため決戦投票ができず、新地区委員長が未だ選出できない事態となっています（4月11日(日)現在）。書面による総会の難しさを痛感させられています。急遽、2020年度の地区委員に集まっていたき臨時地区委員会を開催して対応を協議しているところです。この『教区通信』が出される頃には、新地区委員長の下に地区の新しい歩みが始まっていることを祈るばかりです。

昨年度の地区活動は、地区委員会以外は事実上休止状態でありました。しかし、地区が中心となり取り組みを始めた『益子伝道を推進する会』の活動が祝されました。『ましこ便り』も2回発行することができ、また、地区、そして教区の諸教会・伝道所から多くの尊い献金が寄せられました。益子教会の働きを通して、益子における福音伝道がさらに推進されるために、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

コロナ禍の中にあっても、毎週変わらずにキリストの福音が語られ、そして聴かれる営みが各教会・伝道所で続けられています。そのような中であって、固有の課題と取り組まれている教会もあります。特に足利東教会、氏家教会、矢板教会、そして四條町教会をそれぞれ祈りに覚えていただきますと幸いです。



茨城地区

前地区長 若月 健悟

2021年3月14日(日)、2021年茨城地区総会が、書面議決権行使書による決議総会として開催、地区長に橋秀紀(水戸)、地区委員に、教師5名は嶋田恵悟(土浦)・金子敏明(牛久)・若月健悟(守谷)・坂口慶行(水戸自由ヶ丘)・手束信吾(水海道)、信徒2名は富永研司(日立)・本田真也(筑波学園)が選出されました。

茨城県は、県独自の緊急事態宣言を発出し、新型コロナウイルス感染拡大防止をすすめてきましたので、地区の教会・伝道所の活動も制約を受けながら、皆で集う会合は全て中止になりました。本年1月以降は、それぞれの教会・伝道所が1年のまとめを行い、次年度に向けて歩んでいます。

その中で、下館教会は、1月に川真田正・隠退教師が復帰され、代務者として励んでおられます。長い間活動休止状態が続いてきました、前渡伝道所は、鈴木光教師(勝田教会)が代務者に就かれて、伝道所廃止に向け整えています。教会がその名を消す現実の重みを痛感しています。地区女性部は自立した活動を重ねながら、教会・伝道所の協働と連帯の絆を強めています。とても心強く、そのお働きが限りない祝福に満たされることを願っています。

茨城地区は、新たな地区委員会によりコロナ禍の厳しい現実を見つめながら、教会・伝道所が共に祈り合い、支え合いながら希望をもって宣教の働きに取り組めるよう励んでいます。

私たちの教会が何をすべきかの基本的内容は、教団信仰告白に於いて告白されている……教会は、公の礼拝を守り、福音を正しく宣べ伝え……以下略。

しかし昨年度は（一昨年度の終りから）、この根本的なことが、コロナ禍により大きく深刻に問われた。

つまり、コロナ感染予防のために「密」を避けるために、多くの教会では、礼拝を中止したり、もしくは制限を加えての少人数の礼拝へと形を変えた。このことに関しては、教団からの注意喚起もあり、日本政府からも緊急事態宣言が発出され、これまでにない困難に直面することになった。

また今回、3月21日を以って、緊急事態宣言の解除が出て尚、埼玉県の感染者数が留まることを知らない。その理由の一つは、埼玉県の人口の多さである。

具体的に言えば、埼玉県の人口は約730万人であるが、その内の約100万人は、毎日、東京都内への勤務のために埼玉と東京を往復されておられ、最近は、コロナの変異種の感染も多く見られている。

このような状況なので、埼玉地区は、新年度総会を昨年末には、早々と書面開催と決めた。

さらに、昨年度は、各委員会が準備した諸計画は、ほぼ実施出来ずに終わったところから、地区委員長をはじめ各委員に対して「今年度に限り、任期1年延長案」が出され、全教会に問うたところ、ほぼ全教会が賛成され、それこそ仕切り直しの新年度が始まる……。



【カット・今橋 朗】

第70総会期第4回常置委員会及び第4回・第5回常任常置委員会

教区書記 小池 正造

4月13日に第4回常置委員会が、3月2日に第4回常任常置委員会が、4月6日に第5回常任常置委員会が大宮教会で開催されました。

- ・2020年度の教会負担金が完納されたことが報告されました。感謝いたします。
- ・2020年度ナルドの壺献金が目標額1200万円を超えたことが報告されました。
- ・准允を希望される方（片岡賢蔵氏・東中通教会担任教師就任予定、横内美子氏・見附教会主任担任教師就任予定、平澤巧氏・春日部教会主任担任教師就任予定、清水義尋氏・越谷教会担任教師就任予定、竹内真理氏・深谷西島教会担任教師就任予定）の面接を行い、准允を執行することを可決しました。なお、准允式は、6月8日（火）午後1時より、大宮教会において行います。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策として出席は常置委員構成メンバーと准允を受けられる方々の関係者に限らせていただきます。ご了承ください。
- ・2020年度教区議長報告を可決しました。
- ・2021年度教区活動方針を可決しました。
- ・2021年度宣教部活動方針を可決しました。
- ・2021年度教師部活動計画を可決しました。教師部研修会を、9月27日～28日にオンラインで行うことが報告されました。
- ・2021年度教会負担金並びに教区予算を可決しました。教会負担金は、2020年度当初予算比2%減で作成しました。また、2021年度予算は、新型コロナウイルス禍にありつつも、できる限りの感染予防対策を行い、諸行事・各部・各委員会が活動できることに対応のできる予算を組みました。このため、各地区が行っているような大幅な予算削減案は作成しませんでした。
- ・1月の新潟雪害に対して、教団より100万円のお見舞い金、兵庫教区より10万円のお見舞い金をいただきました。これらを用いて被害を受けた高田教会の除雪作業費、屋根等の修繕費、十日町教会の除雪機材修繕費に用いることにしました。
- ・第71回教区総会について、取り扱う議案を確認しました。議案については、「教区総会公告」をご覧ください。書面決議の方法について、投票

は郵送のみとし、総会開催日である5月26日必着分まで有効とすること確認しました。開票作業は翌27日に常任常置委員で行います。なお、教区議長選挙をはじめとする教区に関する選挙、また教団総会議員選挙については、行わないことを議案として提案します。この議案は、通常議案とは異なりますので、3分の2以上の賛成において可決となります。2年間行われなかった教会記録の審査ですが、各地区委員会に委託する議案を出すこととなりました。

- ・巡回教師規程の改定について、検討を続けています。教規に定められる「教区による派遣」をどのように理解するのかと言うことが一つの争点です。可決されますと、正議員として選出された場合の教区総会参加費を教区が負担することになります。地区との連携を重んじるため、活動のために、地区総会の推薦が必要となります。
- ・会堂・牧師館建築支援基金について協議しました。今までの貸し付けだけでなく、給付も受けることができるようになります。なお、基金への献金にもご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策、並びに2021年度教区予算に関する懇談会を、5月中旬頃に、オンライン（Zoom）で開催を予定しています。開催日程はホームページに掲載します。
- ・奨学金指定献金が未達になっていることが報告されました。現状では、1名の支援しかできない状態にあります。覚えて、献金をお願いします。

(1) 教師異動

高崎南教会	辞	田尻真介（主・正）
	就	原 誠（代・正）
東中通教会	辞	福井博文（主・正）
三芳教会	辞	中山弘隆（主・正）
	就	栗原 清（代・正）

- *異動の届が未提出になっている教会・伝道所があります。速やかに提出してください。あわせて宗教法人格を持っている教会は、代表役員の変更届けも忘れずに行ってください。

昨年度から続いている新型コロナウイルス感染症が、形を変えつつ猛威を振るい、未だ収まる様子がありません。そのような中ですが、日々主の御守りの内に過ごせました幸いを心から感謝致します。

◎年度報告書、その他の書類提出について

多くの教会・伝道所が、教会総会を短時間で、また書面でなど工夫して開催しています。まだ開催できないというところもあるかもしれません。どこの教会・伝道所でもご苦労されていることが良くわかります。総会の開催ができなかった場合は、役員会で決定されたものを記して提出して下さい。その後、変更があった場合にはご連絡ください。お手数をおかけ致しますがご協力くださいますようお願い致します。

◎教会負担金減額と計画的な早期納入のお願い

新型コロナウイルス感染予防のために礼拝ができない、礼拝出席者の減少により献金額が少なく教会財政が厳しいなどの状況にあります。この事を重く受け止め、現在、負担金割賦額の削減を検討しています。はっきりした減額案が出ましたら、各戸教会・伝道所にお知らせいたしますので、もう少しお待ちください。減額案が提示された折には、どうぞ計画的に早期納入をお願い致します。

◎送金料軽減にご協力ください

昨年度のゆうちょ銀行払込時の送金手数料は、教会負担金その他の献金等で10万円超、ナルド献金の送金手数料も10万円超えました。できるだけ送金手数料の安価な自動払込やATM・ゆうちょダイレクトを利用して、送金料の削減にご理解・ご協力ください。

◎教団年金掛金互助申請について

財政困難な教会の教師・教会の掛金互助があります。希望される教師・教会は必要書類を整え、地区決裁を経て教区事務所に5月末必着で送付してください。

◎各種申請書様式 HPにあります

教団・教区への申請書や届書の様式が、関東教区のホームページからダウンロードできます。年度報告書もパソコン上で作成できます。ご活用ください。

◎教区事務所の執務日・時間について

火曜日～金曜日 10時から17時

編 / 集 / 後 / 記

コロナ禍にあって飲食店の時短営業が話題になっていますが、私が仕えている群馬・伊勢崎教会でもウイルス感染防止のために時短礼拝を心がけています。具体的には讃美歌は原則として2節だけ歌う、旧約聖書の朗読を省略する、説教は10分とする、祈祷は長くならないよう

新型コロナウイルス感染予防の為に、マスク着用は当たり前。手洗い、うがい、除菌など一人一人が十分に注意しているのに、収束の見えない状態です。ワクチンを心待ちにしておられる方が多いと思います。これから暑い日も出てきますが、くれぐれもお体に気をつけてお過ごしください。

◎保険料率の変更について

2021年3月分から健康保険料が0.01%下がり、介護保険料は0.01%上がりました。介護保険料のある40歳以上65歳未満の方の保険料は従前と変わらず、40歳未満と65歳以上の方だけが0.01%下がります。

- ・健康保険料 9.81% → **9.80%**
- ・介護保険料 1.79% → **1.80%**

◎社会保険事務費の値上げについて

4月分より事務費を150円値上げし月額750円とさせていただきます。昨年度に続く値上げで恐縮ですが、加入者減や事務費の高騰などで、やむなく値上げをさせていただくこととなりました。どうぞご了承ください。

◎社会保険報酬額報告書は確定額を

新年度、謝儀額に変更があった場合でも、保険料の4、5、6月分は前年度と変わりません。教会総会において新年度の謝儀額が確定次第、至急ご提出ください。ただし、教会総会が7月に入ってしまう場合は、算定基礎届ができないと資格喪失となってしまいますので、必ずご連絡下さい。

◎年間自動払込金額一覧表の送付について

ご提出いただいた報酬額報告書を基に、毎月の保険料・賞与保険料等を算出し、各個教会・伝道所ごとに1年間の自動払込金額表を作成しています。6月中旬頃までに送付できるよう準備中です。報酬額報告書の提出が遅れている教会は、一覧表送付も遅れるようになってしまいます。

◎「自動払込希望科目確認書」未提出の場合

期日までに、確認書の提出がなかった教会・伝道所の4月分は自動払込ができませんでした。4月分は自教会から送金してください。5月分より自動払込を希望される場合は、急ぎ確認書をご提出下さい。

にする、などの工夫をして従来よりも20分短い35分礼拝を目標にしています。教会によっては礼拝を時間短縮などせずに献げている教会もあるようで、どれが正しいという話ではなく、細々とでも礼拝を継続することを最優先だと痛感します。諸教会の礼拝が守られますよう祈ります。(西谷祐司)